第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画(案)【概要版】

第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の基本的事項

本書P1~

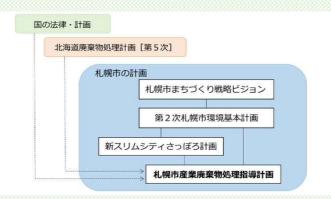
札幌市産業廃棄物処理指導計画とは

札幌市で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル及び適正処理等を推進するため、 札幌市が産業廃棄物を排出する事業者及び処理業者に対して行う指導の方向性を定め、施 策を体系化したものです。

計画の位置付け

札幌市の総合計画『札幌市まちづくり戦略ビジョン』や、『第2次札幌市環境基本計画』の方向性を踏まえて、札幌市一般廃棄物処理基本計画『新スリムシティさっぽろ計画』と連動します。

また、廃棄物処理法等の趣旨及び北海道 廃棄物処理計画 [第5次] との整合を図り ます。



基本目標

市民、事業者、処理業者及び行政が協働しながら、「資源を持続可能に活用する循環型社会の実現」を目指します。

計画期間

上位計画である第2次札幌市環境基本計画や持続可能な開発目標(SDGs)の目標年度を踏まえて、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間とします。 また、5年を目途に中間評価・見直しを行います。



基本方針

基本方針1 再生利用及び適正処理の推進

持続可能な循環型社会の実現のため、産業廃棄物の再生利用を促進し、可能な限り 最終処分を抑制します。また、排出された産業廃棄物については、廃棄物処理法等に 基づいた適正な処理を推進します。

基本方針2 社会変化に対応した処理体制の推進

震災や豪雨等の大規模災害や新型コロナウイルス感染症の影響、国際情勢による影響等、様々な社会環境の変化は、廃棄物処理においても大きな影響を及ぼすものと考えられますが、このような状況下においても対応できる廃棄物処理体制を推進します。

本計画に関連する SDGsのゴール









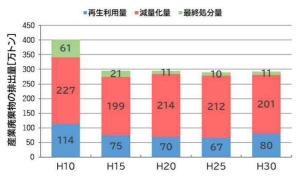




札幌市の産業廃棄物の排出・処理状況

札幌市の産業廃棄物の排出量は平成10年度から平成15年度にかけて大きく減少し、その後は300万トン前後で推移しています。平成15年度以降で、再生利用量は平成30年度が最も大きいですが、最終処分量は平成20年度から10万トン強から大きな変化はありません。

排出量のうち、汚泥が70%を占めており、次いで建設工事等で発生するがれき類が 15%を占めています。







札幌市の種類別産業廃棄物排出量(平成30年度)

種類別の処理状況については、汚泥、廃プラスチック類、廃石こうボード、混合廃棄物の最終処分量が大きく、廃石こうボードにおいては最終処分率が80%を占めています。業種別の処理状況においては、電気・ガス・熱供給・水道業からの排出量が非常に大きいですがそのほとんどが減量されています。また、建設業及び製造業はその他の業種と比較して再生利用率が高いものの、排出量が大きいため最終処分量も大きくなっています。

区分	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	再生利用率	減量化率	最終処分率					
品目	[千t]	[千t]	[千t]	[千t]	[%]	[%]	[%]					
汚泥	2,044	74	1,946	24	4%	95%	1%					
廃プラスチック類	84	46	17	21	55%	20%	25%					
木くず	52	47	1	3	91%	2%	6%					
ガラス・コンクリート・陶磁器くず (廃石膏ボードを除く)	111	92	10	9	83%	9%	8%					
廃石膏ボード	16	3	0	13	19%	1%	80%					
がれき類	449	432	12	5	96%	3%	1%					
混合廃棄物	22	9	1	12	43%	4%	53%					
その他	145	98	26	21	68%	18%	14%					
合計	2,924	803	2,012	108	27%	69%	4%					

札幌市の種類別産業廃棄物の排出・処理状況(平成30年度)

札幌市の業種別産業廃棄物の排出・処理状況(平成30年度)

区分	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	再生利用率	減量化率	最終処分率
品目	[千t]	[千t]	[千t]	[千t]	[%]	[%]	[%]
建設業	556	498	17	39	90%	3%	7%
製造業	252	198	36	18	79%	14%	7%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,961	25	1,918	18	1%	98%	1%
その他	154	81	41	33	52%	26%	21%
合計	2,924	803	2,012	108	27%	69%	4%

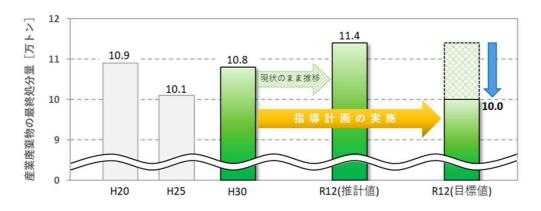
[※] 四捨五入をしているため、合計が合わない場合がある。

[※] 四捨五入をしているため、合計が合わない場合がある。

計画目標 本書P14~

最終処分量の削減

最終処分量のR12目標値: 10万トン以下 (H30比 0.8万トン以上削減)



再生利用の推進

再生利用率のR12目標値: 81%以上

(H30比 1.5%以上增加)

※再生利用率は、上下水道汚泥について脱水等により減量化した後の量を基準に算出した数値です。



参考指標

計画目標を達成するうえで重要である「建設系産業廃棄物」「廃プラスチック類」 「廃石膏ボード」の最終処分率及び再生利用率を参考指標とし、目標を達成するための 課題の把握や中間見直し時の施策の見直し・改善のための参考とします。

「建設系産業廃棄物」

上下水道汚泥を除き、全業種の中で市内における排出量が排出量が最も多く、 最終処分量及び再生利用率への影響が大きい。

「廃プラスチック類」

国内においてプラスチック資源循環戦略が策定されるなど、そのあり方について活発な議論がなされており、今後も大きな変動が予想される。

「廃石膏ボード」

第4次指導計画においても未活用資源として着目しており、本計画の施策の推進により、大幅な再生利用率の向上が期待される。

実施計画 本書P25~

施策1 再資源化の推進

施策1.1 建設系廃棄物選別施設の活用

施策1.2 札幌市リサイクル団地の処理施設整備

11 SACURE



施策2 立入指導及び普及啓発

施策2.1 建設工事現場等の排出現場への立入指導

施策2.2 処理施設等への立入指導

施策2.3 適正処理等に係る普及啓発





施策3 手続き等の電子化の推進及び情報提供

施策3.1 電子化の推進

施策3.2 産業廃棄物の排出・処理状況の情報提供





施策4 循環型社会の実現に向けた市域内処理の検討

施策4.1 市域内処理のあり方を検討

施策4.2 札幌市が受け入れている産業廃棄物の見直し

施策4.3 市内処理施設による再生利用の推進





施策5 不法投棄等の防止対策の推進

施策5.1 不法投棄パトロール

施策5.2 市民及び事業者との協力体制の推進







施策6 特別管理産業廃棄物の適正処理

施策6.1 PCB廃棄物の期限内処理の推進

施策6.2 感染性廃棄物の適正処理

施策6.3 廃石綿等の適正処理







施策7 災害廃棄物処理体制の充実

施策7.1 札幌市災害廃棄物 (がれき) 処理マニュアルの見直し

施策7.2 関係団体等との連携

施策7.3 災害対応事例の収集と対応の検討

13 AREMIT



施策8 社会環境の変化への対応

施策8.1 環境変化による廃棄物処理に対する影響の把握及び取組の検討







- 施策8.2 地域循環共生圏の形成に向けた実態調査
- 施策8.3 気候変動対策の推進